

旧暫定逆線引き地区地区計画の 区画道路整備計画

平成30年6月改訂

朝霞市 都市建設部
まちづくり推進課

1. 本区画道路整備計画の目的

旧暫定逆線引き地区を平成23年1月に市街化区域に編入したことに伴い、当該区域内の区画道路の整備を進めている。

本計画は、効率的かつ効果的に区画道路の整備を進めるため、それぞれの区画道路の重要度や課題を整理し、整備の優先順位等の基本的考え方を示したものである。

2. 区画道路の計画内容及び現況

【宮戸二丁目地区】			
名称	幅員	延長	備考
区画道路第1号	6m	336m	拡幅
区画道路第2号	6m	99m	拡幅
区画道路第3号	6m	85m	拡幅
区画道路第4号	6m	137m	新設
区画道路第5号	6m	177m	新設

【岡一丁目地区】			
名称	幅員	延長	備考
区画道路第1号	12～13m	286m	拡幅
区画道路第2号	10m	116m	拡幅
区画道路第3号	6m	245m	拡幅及び新設

【根岸台二丁目地区】			
名称	幅員	延長	備考
区画道路第1号	12m	418m	拡幅及び既存
区画道路第2号	10m	269m	拡幅
区画道路第3号	4m	84m	拡幅及び新設
区画道路第4号	6m	170m	拡幅及び新設

【根岸台七丁目東地区】			
名称	幅員	延長	備考
区画道路第1号	6m	334m	拡幅及び既存
区画道路第2号	6m	64m	拡幅
区画道路第3号	6m	286m	拡幅
区画道路第4号	6m	166m	拡幅
区画道路第5号	6m	110m	拡幅及び既存

【根岸台七丁目西地区】			
名称	幅員	延長	備考
区画道路第1号	6m	550m	拡幅
区画道路第2号	4m	98m	拡幅及び新設
区画道路第3号	6m	80m	拡幅及び新設

3. 計画立案に当たっての留意事項

次の事項を相対的に勘案し、整備の優先順位計画を立案する。

- (1) 当面の整備が困難な路線の設定
 - ・納税猶予の生産緑地に面する路線
 - ・現状で未測量箇所がある路線
 - ・その他理由がある路線
- (2) 整備優先順位の設定
 - ・拡幅により下水道整備を進められる路線
 - ・早急な下水道整備を望む住民が多い路線
 - ・土地区画整理事業等により、通常の整備手法(市による用地取得及び道路整備)よりも効率的に整備を進められる路線
 - ・各地区内のメイン路線
 - ・開発計画が多い路線
 - ・その他優先すべき路線
- (3) バランス調整
 - ・5地区での年度別バランス
 - ・下水道整備計画とのバランス
 - ・その他調整すべき路線

4. 地区ごとの区画道路整備優先順位

- (1) 宮戸二丁目地区
 - 1) 新設道路である区画道路第4号を、着手時期未定とする。
 - 2) メイン路線を区画道路第1号と考え、3工区に分割して、優先順位1・2・3とする。
 - 3) 宮戸二丁目土地区画整理事業により整備される区画道路第5号を優先順位1とする。
 - 4) 区画道路第2号を優先順位3とし、区画道路第1号と併せて整備を予定する。
 - 5) 区画道路第3号を優先順位2とする。
- (2) 岡一丁目地区
 - 1) 下水道整備済みである区画道路第2号の大部分を、着手時期未定とする。
 - 2) 区画道路第3号を2工区に分割し、着手済・優先順位1とする。

- 3) 区画道路第1号のうち拡幅済みの80mを除く部分を優先順位2とする。
- (3) 根岸台二丁目地区
- 1) 新設道路である区画道路第3号・区画道路第4号を、着手時期未定とする。(立会もしていない状況)
 - 2) 下水道整備済みである区画道路第2号の北側3分の2を、着手時期未定とする。
 - 3) メイン路線を区画道路第1号と考え、拡幅済みの一部を除き3工区に分割し、優先順位1・2・3とする。
 - 4) 区画道路第2号の南側3分の1は、区画道路第1ー3号と併せて優先順位3する。
 - 5) 区画道路第1号の第四分団交差点近傍は、地区計画道路の範囲外であるが、優先順位3とする。
- (4) 根岸台七丁目東地区
- 1) 区画道路第2号・区画道路第4号・区画道路第3ー1号は着手時期未定とする。
 - 2) 区画道路第5号の南側2分の1は着手時期未定、北側2分の1は優先順位2とする。
 - 3) 現状のまま平成25年度に下水道整備を行う区画道路第1ー2号は着手時期未定とする。
 - 4) 区画道路第1ー1号は、拡幅済みである。
 - 5) メイン路線である区画道路第3号を3工区に分割し、区画道路第3ー1号を除いて、優先順位1・2とする。
- (5) 根岸台七丁目西地区
- 1) 自動車の通行できる幅員が確保できていない区画道路第2号・区画道路第3号を着手時期未定とする。
 - 2) 区画道路第1号に隣接する市道30号線は、用地取得済みのため拡幅に着手(区画道路ではない)
 - 3) 両側によう壁があり、平成25年度に下水道整備を行う区画道路第1ー1号は、着手時期未定とする。
 - 4) メイン路線と考える区画道路第1号を4工区に分割する。区画道路第1ー1号と一部拡幅済み部分を除き、優先順位1・2・3とする。

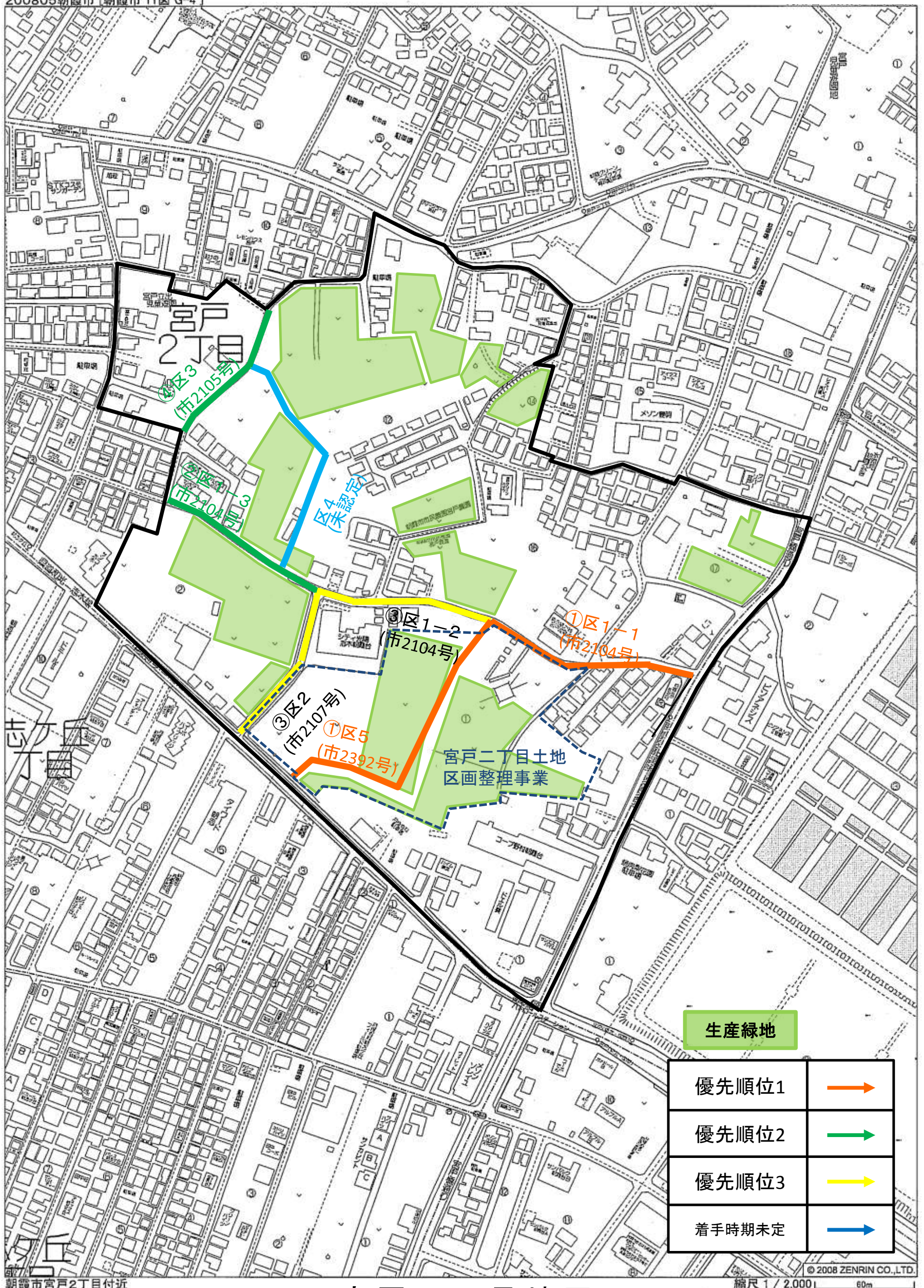
5. おわりに

本計画は、現時点で考えられる範囲で優先順位を付けたものである。今後、生産緑地の変更や用地買収の交渉進捗により、優先順位は変化していくものと想像される。本計画は目安を示すものであり、条件の変化により柔軟に対応していくことが望まれる。

ただし、大きな社会情勢の変化がない限り、基本的に本計画の改定は行わないものとする。

整備優先順位図 【宮戸二丁目地区】

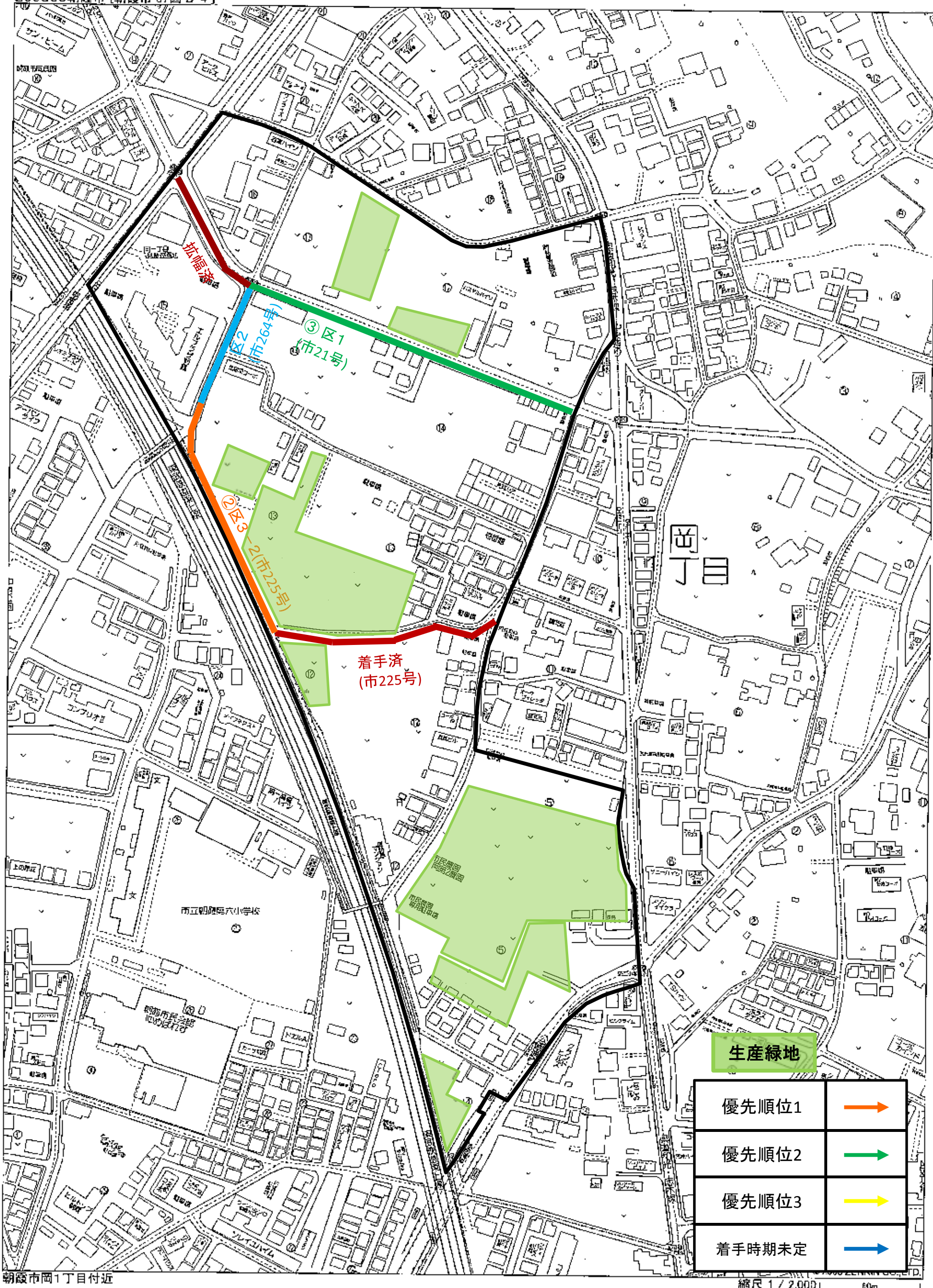
200805朝霞市「朝霞市11図 G-4」



宮戸二丁目地区

整備優先順位図 【岡一丁目地区】

200805朝霞市 [朝霞市 37図 B-4]

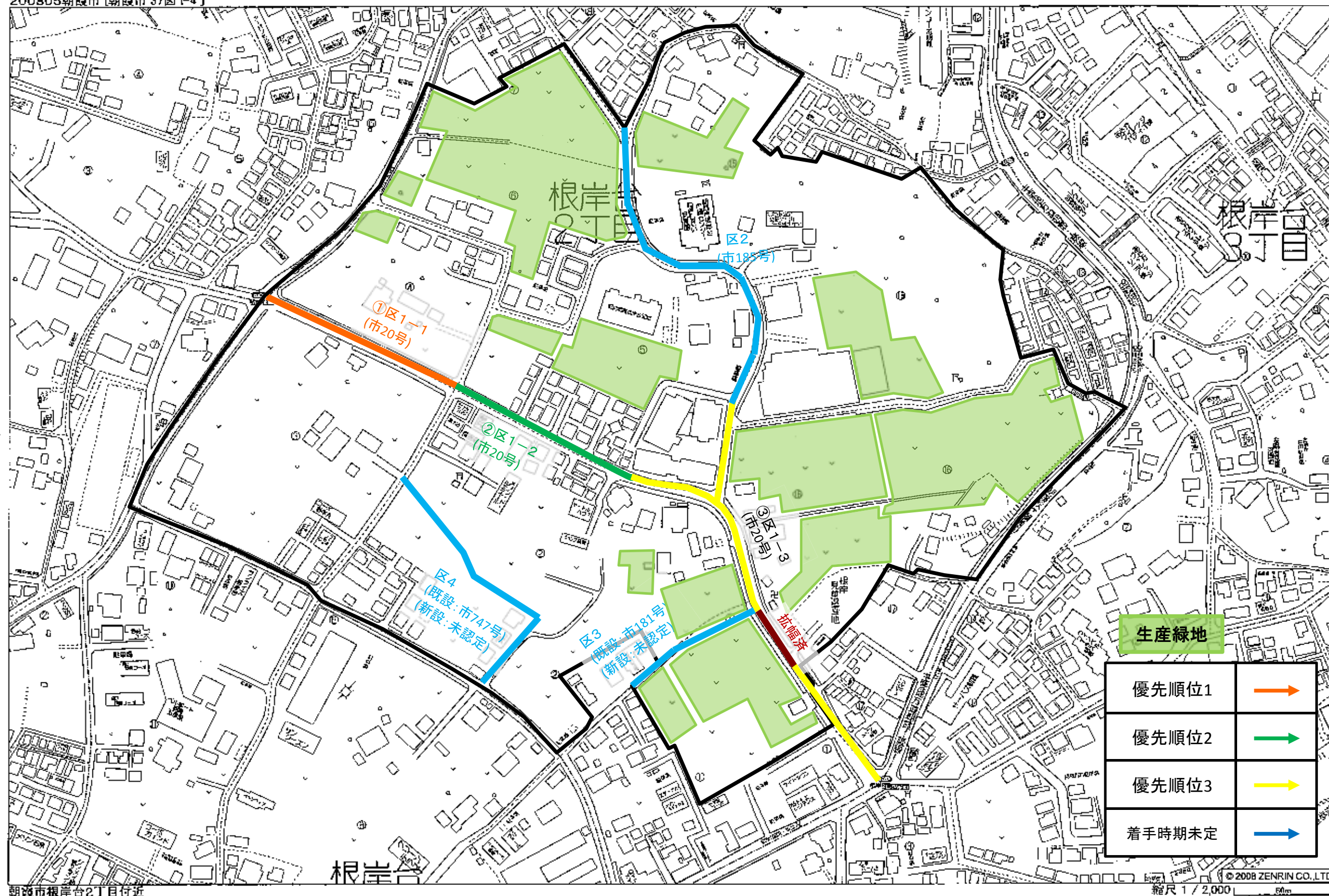


朝霞市岡一丁目付近

岡一丁目地区

整備優先順位図 【根岸台二丁目地区】

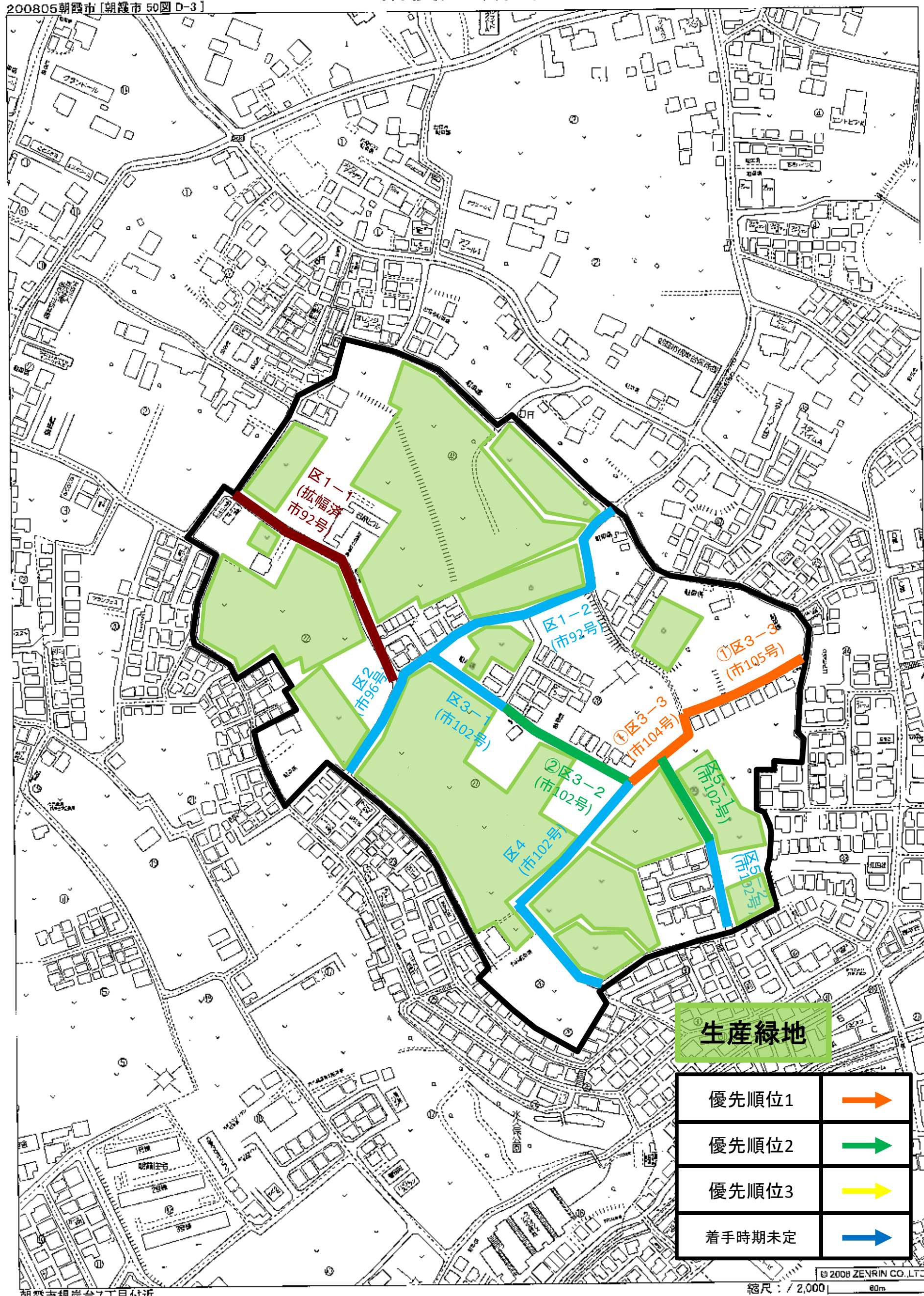
200805朝霞市 [朝霞市 37図 1-4]



根岸台二丁目地区

整備優先順位図【根岸台七丁目東地区】

200805朝霞市[朝霞市 50図 D-3]

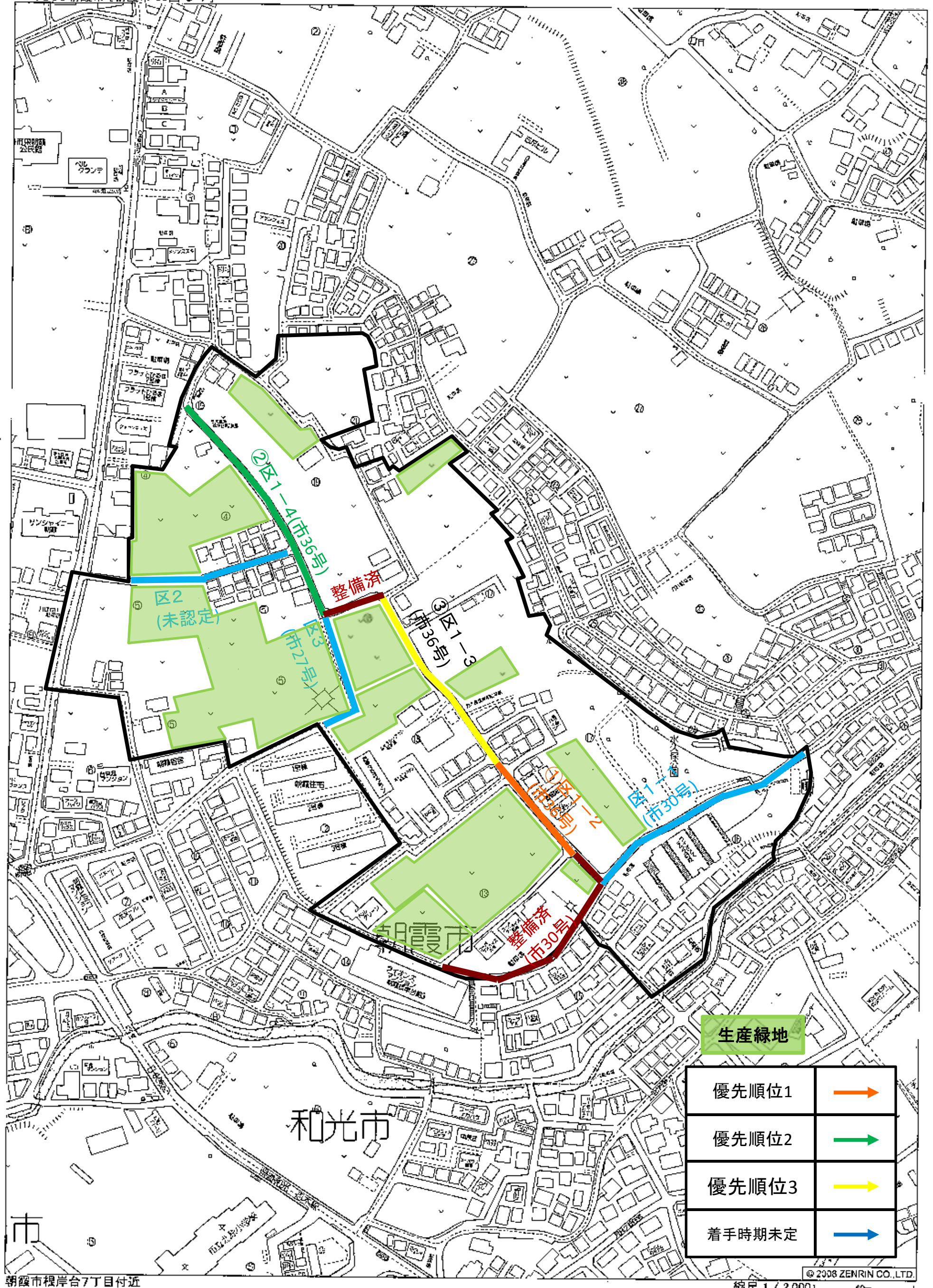


朝霞市根岸台7丁目付近

根岸台七丁目東地区

整備優先順位図【根岸台七丁目西地区】

200805朝霞市[朝霞市 55図 C-1]



朝霞市根岸台七丁目付近

根岸台七丁目西地区

平成25年度着手				
岡1	区画道路第3-1号	6m拡幅及び新設	130m	
合 計			130m	
優 先 順 位 1				
宮戸	区画道路第1-1号	6m拡幅	126m	
	区画道路第5号	6m新設	177m	
岡1	区画道路第3-2号	6m新設・10m拡幅	151m	区画道路2の一部(36m)含
根2	区画道路第1-1号	12m拡幅	133m	
根東	区画道路第3-3号	6m拡幅	137m	
根西	区画道路第1-2号	6m拡幅	70m	
合 計			794m	
優 先 順 位 2				
宮戸	区画道路第1-3号	6m拡幅	105m	
	区画道路第3号	6m拡幅	85m	
岡1	区画道路第1号	12~13m拡幅	206m	一部拡幅済(80m)
根2	区画道路第1-2号	12m拡幅	123m	
根東	区画道路第3-2号	6m拡幅	92m	
	区画道路第5-1号	6m拡幅	55m	
根西	区画道路第1-4号	6m拡幅	140m	
合 計			806m	
優 先 順 位 3				
宮戸	区画道路第1-2号	6m拡幅	105m	
	区画道路第2号	6m拡幅	99m	
根2	区画道路第1-3号	12m拡幅・10m拡幅	177m	区画道路2の一部(59m)含
根西	区画道路第1-3号	6m拡幅	115m	
合 計			496m	
着 手 時 期 未 定				
宮戸	区画道路第4号	6m新設	137m	
岡1	区画道路第2号	10m拡幅	80m	
根2	区画道路第2号	10m拡幅	210m	
	区画道路第3号	4m拡幅及び新設	84m	
	区画道路第4号	6m拡幅及び新設	170m	
根東	区画道路第1-2号	6m拡幅	194m	
	区画道路第2号	6m拡幅	64m	
	区画道路第3-1号	6m拡幅	57m	
	区画道路第4号	6m拡幅	166m	
	区画道路第5-2号	6m拡幅	55m	
根西	区画道路第1-1号	6m拡幅	135m	
	区画道路第2号	4m既存及び新設	98m	
	区画道路第3号	6m既存及び新設	80m	
合 計			1,530m	